

行政方針

(a) 私有財産制限 (百萬元) 土地私有制限 (時價十萬元)

華族別荘禁止 普通選挙を施行 私人生活保護 職業良法

(一千万円) 大資本の国家統一 陪審制度採用 秘密法

の廃止 朝鮮の群衆制 朝鮮人の参政權 並ニ原則

の博覧 (私有財産、私有地、私有産業保護)

(b) 労働權の確保 (賃銀の合理的分配、労働時間短縮) 十時間

の承認 労働の保護 労働者の保護 労働者の保護

労働者の保護 (国家義務を遂行の義務) 国民教育の振興

婦人々權の擁護 徴兵制の維持

大体はたゞ前記の如きもの下あり (大正十一年十二月)